

平成16年度保育園入園の 一斉申込受付は1月7日(水)から

市内の市・私立保育園への

来年度入園希望者の一斉申込受付を1月に行います。4月1日からの入園を希望する方は、必ず申し込んでください。今年度の入園申し込みをして待機中の方も、再度申し込みが必要となります。

◆受付期間 平成16年1月7日(水)～13日(火)
※土・日曜日、祝日も受け付けません。

◆受付会場 三鷹市役所第三庁舎311・312号会議室

◆市外の保育園希望者は12月1日(月)受付開始

市外の保育園への申し込みを希望する方は、12月1日(月)から受付を始めます。

◆各市区町村の締切日が異なりますので、入園申し込みをする自治体の締切日を確認し、なるべく12月12日(金)までに子育て支援室(市役所4階④番窓口)へ申し込んでください。

指定します。

※障害児に関する各種相談指導は、北野ハピネスセンター(北野1-9-29) ☎48-60031で行っています。

誕生間もないお子さんの入園申込

来年度の一斉申込期間中(1月7日～13日)には誕生日後で出生届の提出ができていないという方と、一斉申込期間後2月4日までに誕生するお子さんの保育園入園申込は、出生届提出後に、次のとおり受け付けます。

◆4月1日(日)が、2月4日(生後57日目)になるための措置です。

◆受付 平成16年1月14日(火)～2月6日(金) 土・日曜日を除く、子育て支援室(市役所4階④番窓口)で。

※子育て支援室 ☎内線2662

市内3カ所でグループホーム (痴呆対応型共同生活介護)がオープン

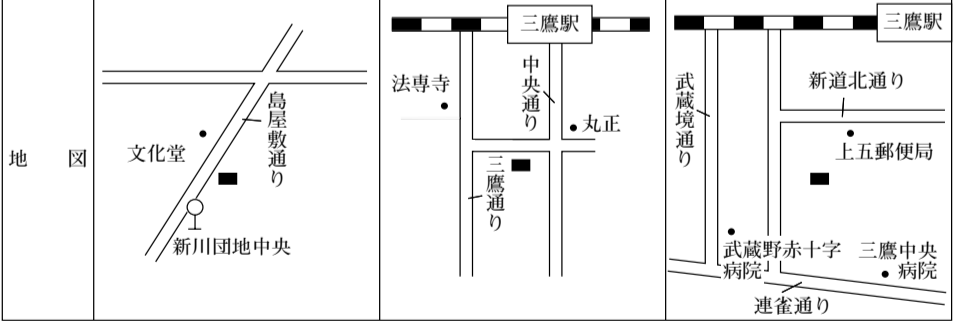
平成16年1～2月に、市内3カ所でグループホームがオープンします。

「グループホーム」とは、痴呆のお年寄りが家庭的な雰囲気の中で、スタッフの援助を受けながら共同生活を送る「くらしの場」です。グループホームは、プライベートな空間としての居室(個室)と、共同生活や趣味活動を楽しむ生きがいを持つて暮らしていただくための共同スペースとが組み合わされたユニットを単位としています。

1ユニットあたり7～9人の入居者が構成されて、24時間、介護スタッフによる食事、入浴、排泄などの日常生活支援や趣味活動などを受けることができます。費用は月額16～19万円程度(このほか、入居一時金30～50万円程度の予定です)。

利用資格は、介護保険要介護認定(要介護1～5)を受けている方(要支援認定を受けている方は対象となりません)。くわしくは、各グループホームへ。

事業者	(医)住仁会 (三鷹第一病院)	(株)コムスン	MCS武蔵野(株)
問合先	☎46-8811 FAX49-3853	☎042-540-1730 FAX042-540-1731	☎03-3220-4725 FAX03-3220-4718
所在地	新川4-25-18	下連雀4-21-20	上連雀5-28-3
定員	27人(3ユニット)	26人(3ユニット)	27人(3ユニット)



市議会本会議の傍聴・手話通訳の申し込み

12月に市議会定例会が開催される予定です。市議会本会議は公開されており、当日、市役所3階議場東側の傍聴受付で手続きをすれば、どなたでも傍聴できます。

聴覚障害者の方には手話通訳を行っていますので、本会議の日程を議会事務局にお問い合わせのうえ、希望する傍聴日をファクスでご連絡ください。

↓議会事務局 FAX45-1103
31・☎内線3113

三鷹市心身障害者(児)親の会主催。生バンドの演奏でリズムに乗って踊って遊んで楽しみましょう。対象は障害者(児)とその家族。会員以外の方も大歓迎です。

▽12月7日(日)午前11時(受付開始)～午後2時30分、福祉会館3階で。参加費(当日集金)1人700円(昼食代)。着替え、汗拭きタオル持参。

▽11月21日(金)まで、親の会事務局 ☎71-5499(土・日曜日を除く、午前9時～午後5時)へ申し込む。

※当日のキャンセルは、後日実費を請求しますのでご了承ください。

の難しい話を軽妙洒落な語り口でやさしくお話しする健康講座。

▽11月22日(日)午後2時～4時、どんぐり山会議室で。第一部「講演「老人ボケの予防法」、第二部「ドクター落語の真打ち稲垣亭三河師匠による自作の落語「ボケの花」」。講師は芝病院名譽院長の稲垣元博さん。

▼当日、直接会場へ。

↓同センター ☎33-2288

7 点字カレンダーを無料でお届け

点訳ボランティアグループ「きつつき会」が視覚障害者の方々のために製作した2004年版の点字カレンダーができました。楽しい読み物「寿司ネタいろいろ」も載っています。

▼みたかボランティアセンター ☎46-1108

三鷹市心身障害者(児)親の会主催。生バンドの演奏でリズムに乗って踊って遊んで楽しみましょう。対象は障害者(児)とその家族。会員以外の方も大歓迎です。

▽12月7日(日)午前11時(受付開始)～午後2時30分、福祉会館3階で。参加費(当日集金)1人700円(昼食代)。着替え、汗拭きタオル持参。

▽11月21日(金)まで、親の会事務局 ☎71-5499(土・日曜日を除く、午前9時～午後5時)へ申し込む。

※当日のキャンセルは、後日実費を請求しますのでご了承ください。

すべての人にやさしいまちの実現に向けて

「三鷹市バリアフリーのまちづくり基本構想」が確定

「三鷹市バリアフリーのまちづくり基本構想」が、10月29日に確定しました。

この基本構想は、平成13年11月に策定した「第3次三鷹市基本計画」を受けて、その最重要プロジェクトのひとつである「すべての人がいきいきと暮らせる、バリアフリーのまちづくりプロジェクト」を実現するために、平成22年(2010年)までの間のバリアフリーのまちづくりに関する基本的な考え方、整備方針、事業内容などを定めるものです。

◆策定までのプロセス
策定作業は「協働のまちづくり」のまちづくりに関する提言書」をまとめ、市に提出し

くりの実践として進められ、高齢者・障害者の方、専門家、各事業者、公募による市民のみなさんで構成する「三鷹市バリアフリーのまちづくり推進協議会」を設置し、検討を進めていただきました。

同協議会では、ハード面のまちづくりから検討を開始し、その後、車いすなどを利用した「バリアフリー点検調査」の実施、市民アンケートをはじめ高齢者・障害者などの生の声の反映など、1年6カ月わたる検討と協議の結果、今年4月に「バリアフリーのまちづくりに関する提言書」をまとめ、市に提出し

り組んでいきます。

市では、この提言を踏まえて、7月に「三鷹市バリアフリーのまちづくり基本構想」をまとめ、市の広報紙やホームページなどを通じて市民のみなさんにお示しし、寄せられた意見や要望を受け、見直し・修正を重ね、9月の推進協議会での協議を経て、このたび「三鷹市バリアフリーのまちづくり基本構想」を確定しました。今後、関係事業者、市民のみなさんとの協働のもとに、この基本構想に基づいて「バリアフリーのまちづくり」に全力で取り組んでいきます。

「基本構想」の内容
基本構想は、基本理念を「すべての人が、年齢や性別、障害の有無や国籍などにかかわらず、人権を尊重し、いきいきと安心して暮らせるまちをつくるために、道路や公共施設などハード面での整備を進めるとともに、社会参加、教育、人々の意識など、あらゆる分野でのバリアフリー化を進めます。」としています。

交通バリアフリー法に基づく「駅を中心とした重点整備地区」として、①三鷹駅周辺

地区と②三鷹駅および井の頭公園駅周辺地区で、バリアフリー化に向けて事業を進めます。また、市民生活の移動のネットワーク化に対応するため、市内の主要幹線道路である3つの路線(連雀通り、吉祥寺通り、人見街道)を重点整備路線として整備を行うとともに、市内全域における取り組みとして、公共施設施設とその周辺のバリアフリー化の推進を図ります。

「バリアフリーのまちづくり」を進めていくということ

は、単に交通や建築物などのハード面のバリアだけでなく、心のバリア、情報環境のバリアなど、円滑な社会生活

を阻むさまざまな「バリア」を取り除いていく必要があると

ます。市では今後、市民・事業者と行政との協働の取り組みにより、意識啓発活動を行います。

◆今後の取り組み
市では、この基本構想を推進するため、継続的な取り組みと合わせ、市民参加によるフォロアップ組織を早期に設置し、すべての人が何の不便も妨げもなく自由に安心して生活し、移動できる地域社会を形成し「バリアフリーのまち三鷹」の推進のため、さらなる発展を図ります。

在宅介護支援センター 介護教室

三鷹市立どんぐり山在宅介護支援センター主催。名譽院長が落語や小話を交え、医学

介護教室

三鷹市立どんぐり山在宅介護支援センター主催。名譽院長が落語や小話を交え、医学